

第 14 回

那賀 5 町 合併 協議 会

会 議 資 料

合併協議の5か条

1. 他町の行政内容を批判しないようにしましょう。
2. お互いの立場を充分尊重しましょう。
3. コミュニケーションを大切にしましょう。
4. 先人に感謝し、5町の歴史文化に敬意を払いましょう。
5. 将来を見据え、勇気をもって合併問題に取り組みましょう。

日 時 : 平成17年8月29日(月) 午後1時30分から
場 所 : 打田町保健福祉センター 4階 ホール田園

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会 長 挨 拶

3 . 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

4 . 議 事

(1) 報 告 事 項

- 報告第 3 6 号 特別職報酬等小委員会での協議結果報告について
- 報告第 3 7 号 紀の川市市章選定小委員会での協議結果報告について
- 報告第 3 8 号 紀の川市指定金融機関の決定について
- 報告第 3 9 号 各調整項目の報告について

(2) 協 議 事 項

- 議案第 2 2 号 平成 1 7 年度那賀 5 町合併協議会補正予算 (第 1 号) について

- 協議第 5 2 号 特別職報酬等小委員会の解散について
- 協議第 5 3 号 紀の川市市章選定について
- 協議第 5 4 号 那賀 5 町合併協議会の廃止について

5 . 次 回 協 議 会 の 開 催 に つ い て

6 . そ の 他

7 . 閉 会

報告第36号

特別職報酬等小委員会での協議結果報告について

特別職報酬等小委員会での協議結果について、別紙のとおり報告する。

平成17年8月29日報告

那賀5町合併協議会
会長 服部 一

特別職報酬等小委員会報告

第2回、第3回特別職報酬等小委員会において、協議（決定）しました事項を、下記のとおり報告いたします。

記

第2回特別職報酬等小委員会

1. 会議開催の状況

日 時	: 平成17年6月28日(火)午後1時30分
場 所	: 粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室
出席委員	: 10名(全員出席)

2. おもな協議（決定・確認）事項

新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額について ・市長職務執行者の給料月額について	新市の市長、助役、収入役及び教育長の給料月額については、全国平均である類似団体数値と県内の同規模の団体とを比較検討した結果、比較的安く設定されている県内の同規模団体の数値が適当であると判断しました。 また、市長職務執行者の給料月額については、先進事例を参考にし、新市の市長の給料月額を適用することとしました。
新市の議会議員の報酬月額について	議員の報酬月額についても、類似団体数値と県内の同規模団体との比較を行い、議員の定数と報酬額との関係、経費の削減等を総合的に検討した結果、類似団体数値が適当であると判断しました。
新市の非常勤の特別職の報酬額について	行政委員会の委員報酬額については、可能な限りで算出した類似団体の平均額が適当であるとしたが、日額支払いとした固定資産評価審査委員及び公平委員の報酬額については、その他の附属機関の委員の報酬額との兼ね合いが生じるため、均衡を要するとし、弾力的に調整することとしました。

第3回特別職報酬等小委員会

1. 会議開催の状況

日 時	: 平成17年7月22日(金)午後1時30分
場 所	: 粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室
出席委員	: 10名(全員出席)

2. おもな協議（決定・確認）事項

特別職報酬等小委員会答申（案）について	新市の特別職並びに議会議員が、「紀の川市民」の負託にしっかりと応えられることを期待し、全会一致で別添答申書のとおりまとめました。
---------------------	--

報告第 37 号

紀の川市市章選定小委員会での協議結果報告について

紀の川市市章選定小委員会での協議結果について、別紙のとおり報告する。

平成 17 年 8 月 29 日報告

那賀 5 町合併協議会
会長 服部 一

第 2 回紀の川市市章選定小委員会報告

第 2 回紀の川市市章選定小委員会において、協議（決定）しました事項を那賀 5 町合併協議会紀の川市市章選定小委員会規程第 6 条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 会議開催の状況

日 時	: 平成 17 年 7 月 12 日 (火) 午後 1 時 30 分
場 所	: 粉河ふるさとセンター 2 階視聴覚室
出席委員	: 14 名

2. おもな協議（決定・確認）事項

市章の選考について	<p>北村特別委員より、第 1 次選考により選ばれた 30 作品の報告を受けた後、合併協議会に報告する市章候補 3 作品の選考方法について協議を行いました。</p> <p>協議の結果、第 2 次選考として各委員 3 作品を選び投票を行い、その結果により第 3 次選考投票の要否を協議することを確認し、最終的に市章候補 3 作品、次点候補 2 作品の選考を確認いたしました。</p> <p>第 2 次選考結果と確認事項 投票の結果、15 作品に得票があり、3 票以上を得た 7 作品について、第 3 次選考として再度投票を行い、上位から選出することを確認いたしました。</p> <p>第 3 次選考結果と確認事項 投票の結果、市章候補作品として別紙協議資料（協議第 53 号関係）のとおり上位 3 作品を確認いたしました。また、次点候補として第 4 位、第 5 位の作品を確認いたしました。</p> <p>なお、市章候補 3 作品は類似調査を経て、8 月開催予定の第 14 回合併協議会に報告し、市章採用作品の選定を協議いただくことを確認いたしました。</p>
-----------	---

紀の川市指定金融機関の選定について

紀の川市指定金融機関の選定について、下記のとおり報告する。

平成 17 年 8 月 29 日報告

那賀 5 町合併協議会
会長 服部 一

記

紀の川市指定金融機関は、地方自治法第 235 条第 2 項の規定に基づき

住 所	那賀郡打田町上野 12 - 5
金融機関名	紀の里農業協同組合（JA 紀の里）
	代表理事組合長 石橋 芳春

とし、紀の川市の長の職務執行者の専決処分により指定する。

報告第 39 号

各調整項目の報告について

各調整項目について、別紙のとおり報告する。

平成 17 年 8 月 29 日報告

那賀 5 町合併協議会
会長 服部 一

議案第 22 号

平成 17 年度那賀 5 町合併協議会補正予算（第 1 号）について

平成 17 年度那賀 5 町合併協議会補正予算（第 1 号）について、別紙のとおり提出する。

平成 17 年 8 月 29 日提出

那賀 5 町合併協議会
会長 服部 一

那賀 5 町合併協議会決定
平成 17 年 月 日

平成 1 7 年度那賀 5 町合併協議会会計補正予算（第 1 号）

平成 1 7 年度那賀 5 町合併協議会の会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 1 , 2 9 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 6 , 8 1 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 1 7 年 8 月 2 9 日提出

那賀 5 町合併協議会

会 長 服 部 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳 入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 負担金		85,500	50,500	136,000
	1. 負担金	85,500	50,500	136,000
2. 繰越金		10	795	805
	1. 繰越金	10	795	805
歳 入 合 計		85,520	51,295	136,815

【歳 出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 運営費		55,738	19,327	75,065
	2. 事務費	54,235	19,327	73,562
2. 事業費		29,204	31,458	60,662
	1. 事業推進費	29,204	31,458	60,662
3. 予備費		578	510	1,088
	1. 予備費	578	510	1,088
歳 出 合 計		85,520	51,295	136,815

予算に関する説明書

【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 負担金			85,500	50,500	136,000			
	1. 負担金		85,500	50,500	136,000			
		1. 負担金		85,500	50,500	136,000	1. 負担金	50,500
2. 繰越金			10	795	805			
	1. 繰越金		10	795	805			
		1. 繰越金		10	795	805	1. 繰越金	795
合 計			85,520	51,295	136,815			

【歳 出】

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
						区分	金額		
1. 運営費			55,738	19,327	75,065				
	2. 事務費		54,235	19,327	73,562				
		1. 事務費		54,235	19,327	73,562	11. 需用費	1,153	印刷製本費 1,000 修繕費 153
							12. 役務費	89	通信運搬費 89
							14. 使用料及び賃借料	585	機械器具等借上料 585
					19. 負担金補助及び交付金	17,500	合併準備経費交付金 17,500		
2. 事業費			29,204	31,458	60,662				
	1. 事業推進費		29,204	31,458	60,662				
		1. 事業推進費		4,411	1,700	2,711	8. 報償費	300	謝礼 300
							13. 委託料	2,000	市章デザインシステム化等 2,000
		2. 開庁準備費		24,793	33,158	57,951	13. 委託料	33,158	開庁準備 158 施設案内表示変更業務 4,000 公共施設看板取替業務 18,000 移転・引越業務 19,000
3. 予備費			578	510	1,088				
	1. 予備費		578	510	1,088				
		1. 予備費		578	510	1,088			
合 計			85,520	51,295	136,815				

協議第52号

特別職報酬等小委員会の解散について

特別職報酬等小委員会は、本日をもって解散する。

平成17年8月29日提出

那賀5町合併協議会
会長 服部 一

平成17年 月 日 確認

協議第53号

紀の川市市章の選定について

紀の川市市章の選定について、別紙のとおり提出する。

平成17年8月29日提出

那賀5町合併協議会
会長 服部 一

平成17年 月 日 確認

協議第54号

那賀5町合併協議会の廃止について

那賀5町合併協議会の廃止について、下記のとおり提出する。

平成17年8月29日提出

那賀5町合併協議会
会長 服部 一

記

那賀5町合併協議会は、平成17年11月6日をもって廃止する。

平成17年 月 日 確認

第15回協議会の開催について

第15回協議会の開催（案）

- ・ 日 時 平成17年10月13日（木）午後1時30分から
- ・ 場 所 粉河ふるさとセンター 1階 小ホール